

令和6年第1回甲州市水道審議会 会議録

- 会議名称：令和6年第1回甲州市水道審議会
- 開催日時：令和6年7月30日（火）午後8時5分～午後9時15分
- 開催場所：甲州市役所本庁舎 1階 国際交流市民交流センター
- 出席委員：高山義一 委員、山下 宏 委員、川崎敏朗 委員、根津 勝 委員、
萩原雄司 委員、瀧澤康雄 委員、内田明子 委員、佐藤 正 委員、
水上邦彦 委員
- 欠席委員：風間 ふたば 委員
- 傍聴者：0人

■ 次第

1. 開会
2. 甲州市水道審議会設置について
3. 委嘱状の交付
4. 市長あいさつ
5. 委員紹介
6. 会長・副会長の選出
7. 会長あいさつ
8. 諮問
9. 議事
 - （1）甲州市水道事業について
 - （2）その他
10. その他
11. 閉会

■ 審議内容

【会長】

次第9の「議事」に入ります。

まず（1）「甲州市水道事業について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】概要説明

【会長】

ただいま概要の説明が終わりました。

ここでご質問等があれば挙手にて、お願いしたいと思います。

○委員から挙手あり。

【委員】

3点お願いいたします。

1点目は、「晴れていても川に水が流れているのはなぜでしょうか。」と言うことで、水源林がしっかりしているので山に降った雨を保持し、そういう能力が高いので晴れていても川に水が流れるということができる。

水源林をしっかり残していくことはとても大事だと思う。

そういう点、水道事業では水源のメンテナンスは行っているようだが、水源林そのものについての保護活動は行っているのでしょうか。

2点目は、能登半島地震で話題になりましたが、未だに水道が復旧していません。その点で、なぜ復旧していないのか。なぜ長期間になっているのかお聞きしたい。

3点目は、下水道の審議会でもお話させていただきましたが、地球上では既に北極や南極でもナノプラスチックが確認されています。ということは、降った雨にも当然含まれていると考えられます。

ということで、水道水の中にも入っているリスクが高いと思われますが、その点、水質検査として、まだ、ナノプラスチックを含めることはないようですが、今後、水質検査の項目として、ナノプラスチックを入れるような動きがあるか教えていただきたい。

【会長】事務局お願いします。

【事務局】

1点目の質問でございますが、水源林の保護について甲州市の水道事業としては、直接行っておりません。

水源林は山梨県が指定し保護しております。東京都については水道局の財力が非常に大きいことから、東京都の水源林は水道局が自ら保護しております。間近に見えるのは、柳沢峠から東京側の森は、ほぼ全域が東京都の水源林となり、このようなところはメンテナンスも行き届いております。

残念ながら県内では市町村が独自にということはありませんが、小さい市町村の集まりでございますので、それに代わって県が必要に応じて水源林の指定を行いまして、県の委託された業者等がパトロールを行い、現状を見ながら対応をしてくれているというのが実情でございます。

次に２点目の耐震化ですが、能登半島地震を例に「なぜ、地震被害による水道管の復旧がなかなか進まないのか。」ということでございますが、ひとえに最新の耐震に管が対応していなかったというのもあります。

また、揺れ方の想定が異なっていた。塊として動くのであればいいのですが、波打つような揺れだったので、ほとんどの管が壊れてしまいました。

それに加え、今後そこに人が住む予定であるのかといった、街づくりの点から考えなければならぬということもあり、本復旧は若干遅れております。

地理的な問題として、半島なため道路が少なく、そこが土砂崩れになりますと、なかなか物資の輸送が難しいということで、復旧が遅れたということ。

市町村が管理している本管は漏水がなくなったとしても、宅地の中で蛇口までの管が壊れていれば、どうにもならない場合もあるということ。

そのような複合的な理由から、復旧が他の震災に比べて、遅れたということでございます。

次に３番目のマイクロプラスチックにつきましては、５１項目の水質検査の項目には含まれていないことから、今のところ調査は行っておりません。

これにつきましては、国の指針が今後見直しとなれば調査を行い、もし検出されるようであれば、除去システムなどを取り入れ水道を利用する皆さんに、安心・安全な水を継続して供給できるようにしっかりしていきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございました。だいぶ時間が遅くなってまいりました、他に何かご質問がありますか。

○特になしの声

【会長】

よろしいでしょうか。それでは（１）の「甲州市の水道事業について」はこれで終わりたいと思います。

（２）その他について事務局お願いします。

【事務局】

その他について、今後の予定になります。

今回、水道事業の経営戦略の改定、適正な使用料についてのご審議をいただき、ご意見をいただきたいと考えております。

経営戦略につきましては、令和元年度３月に甲州市水道ビジョン経営戦略というものを策定いたしました、こちらの方の経営戦略につきましては、事業を安定運営していくための

計画で概ね5年ごとに見直しをさせていただくことになっており、今年度がその年に当たります。皆様におかれましては、経営戦略の見直し適正な使用料について、ご意見をいただきたいと考えております。

今後の予定につきましては、第1回目の審議会につきましては、本日、委嘱式、諮問、概要説明をさせていただきました。第2回の水道審議会を9月の2週目に経営状況の説明。第3回の水道審議会を10月に予定させていただきます。

その後、パブリックコメントの募集を11月上旬から30日間行い、そちらの意見をまとめまして、第4回の審議会を12月に開催し、意見やパブリックコメントの検証、答申案の審議を行い、市長への答申を年明けの令和7年1月にできればと考えております。

なお、こちらについては現在の進行予定になりますので、今後の審議等により日程が変動する場合がありますのでご了承をいただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、今のその他今後の予定について、何かご質問等ありますか。

無いようですので、それでは今後の予定を事務局の提案通りとさせていただいてよろしいでしょうか。

○異議なしの声

【会長】

それではそのようにしたいと思います。ありがとうございました。

予定された議題については、以上でございますが、審議終了でよろしいでしょうか

○異議なしの声

【会長】

ありがとうございました、それでは、以上を持ちまして、本日の議事を終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

以上